

令和 8 年 度

# 重点事業要望書

令和 7 年 8 月

八 戸 市



## 令和8年度重点要望事項

### 【最重点要望】

★：新規 ☆：一部新規

番号	青森県 主管部課	要望事項	八戸市 主管部課	頁
①	県土整備部 都市計画課 道路課	☆国道340号三日町・十三日町区間の再整備 について	商工労働まちづくり部 まちづくり推進課	1
②	観光交流推進部 観光政策課 県土整備部 道路課	三陸復興国立公園 種差海岸の整備について	観光文化スポーツ部 観光課 建設部 道路建設課	2
③	教育庁 スポーツ健康課	★（仮称）県立屋内アイスホッケーリンクの 建設について	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	3
④	県土整備部 都市計画課	八戸市体育館の建て替えに係る財源確保 について	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	4
⑤	教育庁 スポーツ健康課	スポーツに関する全国大会及び 国際大会の誘致について	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課 長根屋内スケート場	5
⑥	農林水産部 農村整備課	国営八戸平原総合農地開発事業で整備された 土地改良施設の維持管理費等の財政負担につ いて	農林水産部 農林畜産課	6
⑦	環境エネルギー部 自然保護課 農林水産部 農林水産政策課	★鳥獣被害対策の推進について	農林水産部 農業経営振興センター	7
⑧	農林水産部 水産局 水産振興課	つくり育てる漁業の推進に向けた支援 について	農林水産部 水産事務所	8
⑨	農林水産部 水産局 水産振興課	☆持続可能な漁船漁業への支援について	農林水産部 水産事務所	9
⑩	総合政策部 統合新病院開設準備室 健康医療福祉部 医療薬務課 病院局 運営部 経営企画室	☆医療連携による地域医療への支援について	こども健康部 保健所 保健総務課	10
⑪	県土整備部 都市計画課	都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備 促進について	建設部 道路建設課	11

⑫	県土整備部 道路課 都市計画課	都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線の 整備促進について	商工労働まちづくり部 産業労政課 危機管理部 危機管理課 建設部 道路建設課	12
⑬	県土整備部 港湾空港課	八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定 について	建設部 港湾河川課	13
⑭	県土整備部 河川砂防課	一級河川の改修事業促進について	建設部 港湾河川課	15

## 令和8年度重点要望事項

### 【重点要望】

★：新規 ☆：一部新規

番号	青森県 主管部課	要望事項	八戸市 主管部課	頁
⑮	危機管理局 防災危機管理課	☆日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する 津波防災対策への支援について	危機管理部 危機管理課 災害対策課	17
⑯	交通・地域社会部 地域交通・連携課 鉄道対策課	県境を跨ぐ生活交通路線に対する支援 について	総合政策部 政策推進課	19
⑰	経済産業部 企業立地・創出課	企業誘致の促進について	商工労働まちづくり部 産業労政課	20
⑱	交通・地域社会部 地域生活文化課	文化芸術振興に係る取組への支援について	観光文化スポーツ部 文化創造推進課	21
⑲	環境エネルギー部 エネルギー・ 脱炭素政策課 経済産業部 地域企業支援課	☆2050年カーボンニュートラル実現に向けた 取組に係る連携強化と市町村への支援について	総合政策部 次世代エネルギー導入 推進室 市民環境部 環境政策課	22
⑳	県土整備部 道路課	☆主要道路の整備促進について	建設部 道路建設課	23
㉑	県土整備部 道路課	高規格道路の整備促進について	建設部 道路建設課	24
㉒	県土整備部 都市計画課 建築住宅課	☆売市第三地区土地区画整理事業の代替事業となる 三八城公園下地区総合整備事業への支援について	都市整備部 都市政策課	25
㉓	県土整備部 都市計画課	八戸駅西土地区画整理事業の促進について	都市整備部 駅西地区画整理事業所	26
㉔	こども家庭部 こどもみらい課 教育庁 スポーツ健康課	学校給食費の無償化に対する支援について	教育委員会 学校教育課	27
㉕	教育庁 文化財保護課	国指定文化財の保存活用に資する県費補助制度の 拡充等について	教育委員会 社会教育課	28



最重点要望



最重点・重点 要望事項①	国道 340 号三日町・十三日町区間の再整備について	新規・継続・継続（一部新規）
-----------------	----------------------------	----------------

要望先	国	
	県	県土整備部 都市計画課、道路課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路再整備方針の策定に対する技術的支援の継続</li> <li>・街路再整備方針に基づく歩車道一体的な街路空間の再整備</li> </ul>
--------------	--

要望の背景・理由	<p>市では、中心街のメインストリートである国道 340 号三日町・十三日町間の街路について、居心地が良く歩いて楽しい「ひと」中心のストリートへ転換を図るべく、令和 4 年度から一般市民や沿道関係者との勉強会を重ねるとともに、令和 5 年度は、車線の減少による車両交通への影響、並びに歩道拡幅と滞在空間設置による賑わい・回遊性向上の効果を検証するための実証試験「みちニワ」を実施いたしました。</p> <p>さらに、令和 6 年 7 月には、勉強会での意見や実証試験の結果を踏まえ、まちづくりの目指す方向性を示した「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」を策定いたしました。</p> <p>ビジョンは、市民や沿道関係者が求める「日常の賑い」や「居心地の良い空間の創出」を目指すものであり、その実現には、気軽に休憩や滞在ができ、商行為をはじめとする多様な活動が展開される空間へと街路を再編する必要があります。そして、メインストリートの再整備は、沿道機能の変化に適応しながら、次世代に繋ぐまちづくりを進めていく観点からも、今後の中心市街地活性化の鍵を握るものであります。</p> <p>このことから、令和 7 年度以降は、学識経験者、商店街関係者、交通事業者、催事関係者、警察、関係行政機関で組織する「八戸市中心街ストリートデザイン検討会議」と、これに付随するワーキンググループを設置し、多様な関係者から意見を聴取しながら、多角的な視点でビジョンの実現に向けた検討と検証を進め、三八県土整備事務所の技術支援を受けながら、具体的な再整備と空間利活用の内容を示す「街路再整備方針」の策定を進めていくところであります。</p> <p>さらに、日常における新たな活動の定着を目的として「マチニワナイトマーケット」等の取組を継続し、空間使いの実践を積み重ねていくことで、まちづくりプレイヤーの発掘・育成にも取り組んで参ります。</p> <p>青森県においては、引き続き市との協調、連携を図りながら、「街路再整備方針」の策定に対する技術的支援を継続していただくとともに、同方針に基づく街路再整備の事業化を着実に進めていただくようお願いいたします。</p>
現在までの主な経過・参考事項	<p>令和 4 年 4 月～6 年 5 月 一般市民及び沿道関係者を対象にストリートデザイン勉強会を開催</p> <p>令和 5 年 8 月～9 月 実証試験「みちニワ」実施</p> <p>令和 6 年 7 月 「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」策定</p> <p>令和 6 年 10 月～11 月 マチニワナイトマーケット開催</p>

所管 商工労働まちづくり部 まちづくり推進課

<b>最重点</b> ・重点 要望事項②	<b>三陸復興国立公園 種差海岸の整備について</b>	新規・ <b>継続</b> ・継続(一部新規)
-------------------------	-----------------------------	-------------------------

要望先	国	環境省 自然環境局 国立公園課 東北地方環境事務所 国立公園課、自然環境整備課
	県	観光交流推進部 観光政策課 県土整備部 道路課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種差海岸遊歩道に関連する環境整備への支援</li> <li>・種差海岸の鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの主要地方道八戸階上線の歩道の確保</li> </ul>
--------------	---

要望の 背景・ 理由	<p>平成25年5月に種差海岸が三陸復興国立公園に指定され、同年11月には東北太平洋岸自然歩道「みちのく潮風トレイル」の蕪島から岩手県久慈市までの区間が部分開通し、令和元年6月に福島県相馬市までの全線約1,000kmが開通いたしました。</p> <p>市では国や県の支援をいただきながら、東日本大震災により被災した種差海岸蕪島地区の再建や、老朽化した葦毛崎展望台や遊歩道、トイレ等の改修を進め、三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイル利用者の受入環境の整備に努めて参りました。</p> <p>また、令和7年4月23日より十和田八幡平国立公園と三陸復興国立公園を結ぶ「八戸十和田トレイル」が試験開通され、みちのく潮風トレイルと連携した新たなロングトレイルとして、令和9年度を目標とする正式開通に向けて機運が醸成され、これまで以上のハイカー需要が見込まれる中、みちのく潮風トレイルの起終点として、国内外から注目を集める種差海岸は、今後インバウンドを含めた更なる観光客の増加が見込まれており、利用者の利便向上と安全確保を図る上で、遊歩道等の環境整備やトレイルルートである鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの主要地方道八戸階上線の歩行者のためのスペースが必要であります。</p> <p>つきましては、市が実施する種差海岸の遊歩道等の環境整備に対し、引き続き支援をいただくとともに、主要地方道八戸階上線の葦毛崎展望台付近における歩行安全対策の早期実現について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの 主なる経過・ 参考事項	<p>平成25年5月 種差海岸を三陸復興国立公園に指定【環境省】</p> <p>11月 東北太平洋岸自然歩道「みちのく潮風トレイル」(八戸～久慈間)開通</p> <p>平成26年7月 種差海岸インフォメーションセンター開館【環境省】</p> <p>平成27年3月 蕪島休憩所開館【市】</p> <p>平成28年3月 蕪島地区整備工事のうち、蕪島前広場・歩道及び築山・ウッドデッキ整備工事完了【市】</p> <p>平成30年6月 蕪島地区整備工事のうち、蕪島プロムナード公園整備工事完了【市】</p> <p>令和元年6月 「みちのく潮風トレイル」全線開通【環境省】</p> <p>令和2年5月 蕪島地区整備工事のうち、蕪島物産販売施設が完成・オープンし、すべての工事完了【市】</p> <p>令和3年2月 田村崎遊歩道改修工事完了、葦毛崎展望台休憩所改修実施設計完了【市】</p> <p>令和3年12月 三陸沿岸道路全線開通</p> <p>令和3～4年度 葦毛崎展望台休憩所改修工事完了【市】</p> <p>令和5年5月 三陸復興国立公園種差海岸指定10周年</p> <p>令和6年6月 みちのく潮風トレイル全線開通5周年</p> <p>令和7年4月 八戸十和田トレイル試験開通【環境省】</p>

所管 観光文化スポーツ部 観光課  
 建設部 道路建設課

<b>最重点</b> ・重点 要望事項 ③	(仮称) 県立屋内アイスホッケーリンクの建設について	<b>新規</b> ・継続・継続 (一部新規)
--------------------------	----------------------------	-------------------------

要望先	国	
	県	教育庁 スポーツ健康課

具体的な要望内容	・全国規模の大会が開催可能な県立屋内アイスホッケーリンクの整備・運営
----------	------------------------------------

要望の背景・理由	<p>当市は、昭和5年の第1回全日本スピードスケート選手権大会や昭和7年の全日本アイスホッケー選手権大会、昭和22年の第1回国民体育大会冬季大会スケート競技会をはじめ、これまで数多くの全国規模の大会を開催し、なかでも国民体育大会冬季大会は全国最多の開催実績を誇るなど、「氷都はちのへ」として、国内はもとよりスケートにおける本県の地位向上と競技の発展に寄与してきました。</p> <p>また、特段の御配慮をいただき竣工に至った屋内スピードスケートリンクは、国内外多数の選手の練習先として、さらには、インカレやインターハイなど全国規模の大会やこれまで3度の国際大会を開催するなど着実に実績を積み重ねてきております。</p> <p>一方で、アイスホッケー・フィギュアスケート競技においては、多くのチームが活動しており、中でもアイスホッケーは県内の競技人口が約1,600人と全国に1万7千人いる競技者の1割を占め、小学生から大人まで幅広い世代に親しまれている競技であります。アイスホッケーリンクについては、平成初期には民営を含め7面あったものが現在は3面にまで減少しております。</p> <p>これまで、近隣の南部町や三沢市のリンクとも連携しながら、競技力の向上や大会等の誘致に努めてまいりましたが、令和7年6月、南部町の「ふくちアイスアリーナ」の廃止が決定し、今後ますますリンクの不足による大会誘致や練習環境等の悪化が懸念されます。</p> <p>現在においても学業・仕事を終えた夕方以降の時間帯にリンクの利用が集中し、競技者は早朝・深夜の時間帯での活動を余儀なくされ、特に児童生徒にとっては健全育成上好ましくない環境にあります。当市の競技環境は一層厳しい状況に置かれることとなります。</p> <p>また、こうした事情を背景に、より良い練習環境を求めて県外へ進学するなど、今後活躍が期待される若年層の県外流出が起こっており、県内の競技人口の確保と競技力向上、若者の県内定着を図る上で、地元チームの活動場所と全国規模の大会開催会場の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>そのため、施設や運営面から国民スポーツ大会やインカレ、インターハイなど全国規模の大会を開催できる国内の数少ない地域であることを御理解いただき、若者の県外流出を防ぎ、当県氷上競技の競技人口拡大と競技力向上を図るため、当市に、全国規模の大会（アイスホッケー、フィギュアスケート、ショートトラック）が開催できる県立屋内アイスホッケーリンクの整備・運営について、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	
経過・参考事項 現在までの主なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼八戸市内のアイスホッケーリンク</li> <li>・長根公園屋外アイスホッケーリンク C (S51～)</li> <li>・新井田インドアリンク (S59～)</li> <li>・(民) FLAT HACHINOHE (R2～)</li> <li>▼八戸市近郊のアイスホッケーリンク</li> <li>・ふくちアイスアリーナ (H5～) R6年度～営業休止</li> <li>・三沢アイスアリーナ (H8～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼閉館となったアイスホッケーリンク</li> <li>・(民) GODOアイスパレス (～H7)</li> <li>・長根公園屋外アイスホッケーリンク AB (～H15)</li> <li>・(民) 東アイスアリーナ (～H19)</li> <li>・(民) 田名部記念アリーナ (～R2)</li> </ul>

所管 観光文化スポーツ部 スポーツ振興課

<b>最重点</b> ・重点 要望事項④	八戸市体育館の建て替えに係る財源確保について	新規・ <b>継続</b> ・継続（一部新規）
-------------------------	------------------------	-------------------------

要望先	国	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 都市計画課

具体的な要望内容	・八戸市体育館の建て替えに係る財源確保に向けた国への働きかけ
----------	--------------------------------

要望の背景・理由	<p>平成 27 年 12 月に、八戸市体育館の耐震診断を実施した結果、震度 6 強以上の地震に対して、倒壊または崩壊の可能性がある旨報告を受け、平成 31 年 3 月に、八戸市体育施設整備に関する基本方針を策定いたしました。</p> <p>この中で、八戸市体育館の建て替えについて、最重点で取り組むこととし、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸圏域連携中枢都市圏の中核を担う体育施設となるよう検討すること</li> <li>・武道館、弓道場及びプールとの複合施設化について検討すること</li> <li>・既存施設を使用しながら工事を行えるよう長根公園内の別な場所への配置を検討すること</li> </ul> <p>の 3 点に配慮し、早期に八戸市体育館の建て替えに関する基本構想の策定に着手することとしていたことから、令和 4 年 1 月に、基本構想を策定するための八戸市体育施設整備検討委員会を設立し、令和 4 年 11 月に基本構想を策定いたしました。</p> <p>令和 6 年 2 月には、八戸市体育館の建て替えに関する基本計画を策定し、その中で、事業手法案として、P F I - B T O 方式とすることを想定しており、令和 7 年 3 月には、P F I 法に基づく新体育館の設計、建設及び維持管理・運營業務に関する実施方針案を公表いたしました。</p> <p>令和 7 年度は P F I 事業者の選定に向けた募集要項等の作成及び公表を予定しており、令和 8 年度からの設計着手、そして、建て替えという流れを目指して進めております。</p> <p>つきましては、八戸市体育館の建て替えに係る社会資本整備総合交付金等の補助率の高い有利な財源の確保に向けた国への働きかけについて、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの主なる経過・参考事項	<p>平成 27 年度 八戸市体育館の耐震診断を実施</p> <p>平成 30 年度 八戸市体育施設整備に関する基本方針策定</p> <p>令和 4 年度 八戸市体育館の建て替えに関する基本構想策定</p> <p>令和 5 年度 八戸市体育館の建て替えに関する基本計画策定 (基本計画の主な内容)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建て替えに関する基本的なコンセプト</li> <li>・建て替えに向けて配慮すべき事項</li> <li>・フロアプランの考え方</li> <li>・構造及び設備計画</li> <li>・フロアプラン案</li> <li>・配置案</li> <li>・概算事業費の想定</li> <li>・財源の想定</li> <li>・事業手法案の選定（P F I - B T O 方式の一括払い型とすることを想定）</li> </ul> </div> <p>令和 6 年度 新体育館の設計、建設及び維持管理・運營業務に関する実施方針案及び要求水準書案の作成及び公表</p>

所管 観光文化スポーツ部 スポーツ振興課

<b>最重点</b> ・重点 要望事項 ⑤	スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致について <span style="float: right;">新規・<b>継続</b>・継続（一部新規）</span>
--------------------------	--

要望先	国	
	県	教育庁 スポーツ健康課

具体的な 要望内容	・スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致に向けた積極的な取り組み
--------------	------------------------------------

要望の 背景・理由	<p>当市では、「スポーツによるまちづくり」を進めており、全ての市民がスポーツに親しむ事ができる環境づくりを推進するとともに、スポーツ資源の活用による地域経済の活性化を図ることとしております。</p> <p>令和元年9月には、スピードスケート競技における国際大会の開催が可能なYSアリーナ八戸、令和2年4月には、官民連携により、アジアリーグアイスホッケー 東北フリーブレイズのホームリンクであるフラット八戸が開業したことに加えて、令和3年3月には、J3リーグ ヴァンラーレ八戸FCのホームスタジアムであるプライフーズスタジアムに、照明設備を整備し、夜間利用が可能になる等市民のスポーツに親しむ環境づくりを進めております。</p> <p>また、令和4年4月には、官民連携により、市内スポーツ施設を活用した国際大会及び全国大会や、合宿の誘致等による地域経済の活性化を目的とする八戸スポーツコミッションを創設しております。</p> <p>八戸スポーツコミッションでは、スポーツ合宿に関する補助金の交付等により、スポーツ合宿の誘致を推進しておりますが、合宿は、大会の開催に向けて実施されることが多く、国際大会及び全国大会の開催が、さらなる合宿の誘致にもつながることから、当市では、大会開催に要する経費の一部に補助金を交付しております。</p> <p>つきましては、スポーツに関する全国大会及び国際大会のさらなる誘致に向け、全国大会の開催に対する補助金の拡充、及び国際大会の開催に対する補助制度の新設について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの 主なる経過・参考事項	<p>令和元年9月 YSアリーナ八戸 開業</p> <p>令和2年4月 フラット八戸 開業</p> <p>令和3年3月 プライフーズスタジアムに照明設備を整備</p> <p>令和4年4月 八戸スポーツコミッション 創設</p> <p style="padding-left: 20px;">スポーツ合宿に関する補助金の交付を開始</p> <p style="padding-left: 20px;">（令和5～6年度に八戸市内で開催された主な全国大会及び国際大会）</p> <p>令和5年12月24日～29日 第96回日本学生氷上競技選手権大会 アイスホッケー競技</p> <p>令和6年1月12日～14日 第47回全日本ジュニアスピードスケート選手権大会</p> <p>令和6年1月20日～23日 第73回全国高等学校アイスホッケー競技選手権大会</p> <p>令和6年2月3日～4日 2023/24 ISUジュニアワールドカップスピードスケート競技大会</p> <p>令和6年2月9日～11日 2024 ISU世界ジュニアスピードスケート選手権大会</p> <p>令和6年11月15日～17日 ISU四大陸スピードスケート選手権大会</p> <p>令和6年12月24日～29日 第97回日本学生氷上競技選手権大会 アイスホッケー競技</p> <p style="padding-left: 20px;">（令和7年度に八戸市内で開催予定の主な全国大会及び国際大会）</p> <p>令和8年1月31日～2月8日 第80回国民スポーツ大会スケート競技会・アイスホッケー競技会</p>

所管 観光文化スポーツ部 スポーツ振興課  
 長根屋内スケート場

<b>最重点</b> ・重点 要望事項⑥	<b>国営八戸平原総合農地開発事業で整備された土地改良施設の維持管理費等の財政負担について</b>	新規・ <b>継続</b> ・継続（一部新規）
-------------------------	---	-------------------------

要望先	国	農林水産省 農村振興局 整備部 水資源課 農林水産省 東北農政局 農村振興部 水利整備課
	県	農林水産部 農村整備課

具体的な要望内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同管理施設における水利施設管理強化事業の補助対象経費拡充に向けた国への働きかけ</li> <li>・ 共同管理施設に対する新たな財政支援措置の創設</li> </ul>
----------	--

要望の背景・理由	<p>国営八戸平原総合農地開発事業は、山林・原野等の未墾地の農地造成と隣接する既耕地の区画整理を一体的に行うとともに、かんがい施設（ダム、頭首工、揚水機、用水路）、排水路、農道等の整備を総合的に行うことにより、農業の経営規模を拡大し農業生産性の向上と農業経営の安定化を図るために、昭和51年から平成16年までの28年間にわたり事業が進められてまいりました。</p> <p>当該事業で整備されたかんがい施設等は、八戸平原土地改良区により利用及び維持管理されておりましたが、土地改良区が将来の運営のいきづまりを懸念し、令和2年4月に解散の意向を示したことから、国の呼びかけにより関係機関で構成する検討会が設置され、当該事業地区の将来について検討が重ねられた結果、令和7年4月から土地改良区に代わり、青森県、八戸市、階上町及び軽米町土地改良区が新たな施設管理者となり、4者による共同管理を行っております。</p> <p>令和9年度以降の共同管理に関する構成団体それぞれの役割や費用負担は、引き続き協議中ではありますが、国営事業で整備した程の大規模な施設を地元の県・市町及び土地改良区が維持管理し、その費用を負担していくことは、現在、費用の一部に国の補助事業を活用しているとはいえ、当市にとりまして多大な負担となります。</p> <p>つきましては、国営八戸平原総合農地開発事業で整備されたかんがい施設等の管理者を支援する国の水利施設管理強化事業の補助対象経費の拡充に対する国への働きかけ及び新たな財政支援措置の創設について特段の御配慮をお願いいたします。</p>
----------	--

現在までの主なる経過・参考事項	<p>○経緯</p> <p>昭和51年10月 東北農政局八戸平原開拓建設事業所開設 国営事業着手</p> <p>昭和59年2月 八戸平原土地改良区設立認可</p> <p>平成8年6月 第1回事業計画変更の確定</p> <p>平成14年12月 第2回事業計画変更の確定</p> <p>平成16年3月 国営事業完了（県営末端かんがい施設未整備）</p> <p>○総事業費 約504億円</p> <p>○受益面積 1,864ha（八戸市744ha、階上町610ha、軽米町510ha）</p> <p>○共同管理施設（八戸平原土地改良施設維持管理協議会が管理）</p> <p>①国有施設 巻の下頭首工、巻の下揚水機場、世増揚水機場、幹線用水路、揚水管理機器</p> <p>②旧八戸平原土地改良区所有施設 支線用水路、支線農道、支線排水路、法面、沈砂池</p>
-----------------	---

所管 農林水産部 農林畜産課

<b>最重点</b> ・重点 要望事項 ⑦	<b>鳥獣被害対策の推進について</b>	<b>新規</b> ・継続・継続（一部新規）
--------------------------	----------------------	------------------------

要望先	国	環境省 自然環境局 野生生物課 農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課
	県	環境エネルギー部 自然保護課 農林水産部 農林水産政策課

具体的な要望内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地及び農地等における野生鳥獣の管理強化</li> <li>・野生鳥獣駆除従事者の確保・育成に係る鳥獣被害防止総合対策交付金の予算拡充に関する国への働きかけ</li> </ul>
----------	--

要望の背景・理由	<p>ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカなどの野生鳥獣による農作物被害は、農業者の意欲の減退や耕作放棄地の増加の要因となり、今後更なる被害の発生・拡大が懸念されております。</p> <p>また、近年は野生鳥獣の出没域が住宅地及び農地等まで拡大していることから、農作物への被害のみならず、交通事故や人身事故に被害が拡大する恐れがあり、地域住民の安全を脅かす要因となっております。</p> <p>そのため、本市では、市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊が野生鳥獣による農林水産業被害を防止するための捕獲活動を行っていますが、隊員の平均年齢が65歳と高齢化が進んでおり、また、国の鳥獣被害防止総合対策交付金による支援はあるものの、現地調査や捕獲活動のための十分な対策を講じられない状況にあり、野生鳥獣駆除従事者の確保・育成が急務となっております。</p> <p>つきましては、住宅地及び農地等への野生鳥獣の侵入を防止するため、特に、人の生活圏に近く、目撃情報が多い地域の管理強化について、特段の御配慮をお願いするとともに、野生鳥獣駆除従事者の確保・育成のためには、技能向上のための支援及び活動実績に応じた継続的な手当の支給が必要であることから、鳥獣被害防止総合対策交付金の拡充に関する国への働きかけについて、特段の御配慮をお願いいたします。</p>																																								
現在までの主なる経過・参考事項	<p>平成 27 年度 八戸市鳥獣被害対策協議会 設置</p> <p>〃 八戸市鳥獣被害防止計画 策定</p> <p>平成 29 年度 八戸市鳥獣被害対策実施隊 設置（隊員数：59名（令和7年度））</p> <p>令和 6 年度 鳥獣被害防止総合対策交付金 運用開始（事業費：2,103千円）</p> <p>&lt;有害鳥獣目撃頭数の推移&gt; <span style="float: right;">【単位：頭】</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ツキノワグマ</td> <td>53</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>51</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>イノシシ</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>124</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>ニホンジカ</td> <td>65</td> <td>82</td> <td>104</td> <td>153</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;駆除従事者の年齢別内訳&gt; <span style="float: right;">【単位：人】</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>20代</th> <th>30代</th> <th>40代</th> <th>50代</th> <th>60代</th> <th>70代</th> <th>80代</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>64.8才</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	ツキノワグマ	53	45	47	51	49	イノシシ	6	6	16	124	19	ニホンジカ	65	82	104	153	98	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	平均	1	4	9	4	11	22	8	64.8才
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																				
ツキノワグマ	53	45	47	51	49																																				
イノシシ	6	6	16	124	19																																				
ニホンジカ	65	82	104	153	98																																				
20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	平均																																		
1	4	9	4	11	22	8	64.8才																																		

所管 農林水産部 農業経営振興センター

<b>最重点</b> ・重点 要望事項 ⑧	つくり育てる漁業の推進に向けた支援について	新規・ <b>継続</b> ・継続（一部新規）
--------------------------	-----------------------	-------------------------

要望先	国	
	県	農林水産部 水産局 水産振興課

具体的な 要望内容	・陸上養殖に係る施設・設備費等の事業初期段階の経費に対する支援
--------------	---------------------------------

要望の 背景・ 理由	<p>八戸漁港は、漁船漁業を中心に国内有数の水産基地として発展してきましたが、国際的な漁業規制の強化や水産資源の悪化に加え、近年顕在化してきた海洋環境の変化等が重なり、主力魚種であるイカやサバを中心に水揚げが大幅に減少しており、漁業者のみならず加工・流通の各事業者も大きな影響を受けております。</p> <p>漁船漁業による水揚げの回復が見通せない中、市では、基幹産業である水産業の持続的発展を目指し、水産関係者のほか教育・金融等の様々な分野の団体にも参画いただきながら、つくり育てる漁業に関する講演会や先進地視察等を重ね、養殖への理解促進や意識啓発を図ってきたほか、市独自の支援制度を創設し、養殖業への新規参入と既存事業者の経営安定化を図ってまいりました。</p> <p>こうした取組の結果、地元沿岸漁協によるカキの養殖試験や産学金官の連携による陸上養殖事業がスタートするなど、少しずつ明るい動きも出てきております。</p> <p>一方で、養殖業は施設・設備の導入に多額の費用が必要となり、また、現在の国の支援メニューは、既存養殖事業者の生産改善や協業化、新技術の研究開発を目的としたものが中心となっていることから、新規参入を目指す事業者にとって資金調達が大きな課題となっております。</p> <p>特に、陸上養殖については、海面養殖と比較して施設・設備費等のインシヤルコストが高額であり、また、電気代等のランニングコストの負担も大きいことから、新規参入や取組拡大の大きな障壁となっております。</p> <p>陸上養殖は、海水温上昇等の海洋環境の変化の影響を受けることなく、人為的に管理された飼育環境のもとで生産性向上や品質管理を容易に行えるなどのメリットがあり、今後当市において積極的に推進したいと考えております。</p> <p>つきましては、つくり育てる漁業の推進に向けた支援について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの 主なる経過・ 参考事項	<p>【国の取組】 令和2年7月 養殖業成長産業化総合戦略の策定（令和3年7月改訂）</p> <p>【県の取組】 令和6年3月 青森新時代「農林水産力」強化パッケージの策定</p> <p>【市の取組】 令和5年3月 つくり育てる漁業専門部会の設置（八戸水産アカデミーの下部組織として） 令和5年6月～ 専門部会による養殖先進地視察、つくり育てる漁業に係る講演会等の実施 令和6年5月 八戸市養殖業成長産業化支援事業補助金の創設（市単独補助） 令和6年8月 産学金官連携による陸上養殖事業に着手 令和6年11月 地元沿岸漁協によるカキ養殖試験開始</p>

所管 農林水産部 水産事務所

<b>最重点</b> ・重点 要望事項 ⑨	<b>持続可能な漁船漁業への支援について</b>	新規・継続・ <b>継続</b> （一部新規）
--------------------------	--------------------------	-------------------------

要望先	国	農林水産省 水産庁 増殖推進部 研究指導課
	県	農林水産部 水産局 水産振興課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者の代船取得の負担軽減に係る国への働きかけ</li> <li>・ 改革型漁船の導入により収益性向上に取り組む漁協等への財政支援</li> </ul>
--------------	---

要望の 背景・ 理由	<p>八戸漁港は、昭和35年はその利用範囲が全国的な漁港のうち、水産業の振興のために特に重要であるとして政令に定める特定第三種漁港の指定を受けて以来、漁港整備をはじめとして、魚市場の整備や背後施設の建設など水産都市としての基盤整備が進められ、我が国の水産物の一大供給基地として発展してまいりました。</p> <p>しかしながら、国際的な漁業規制の強化に加え、近年顕在化してきた海洋環境の変化など様々な要因が重なり全国的に漁獲量が減少しており、また、八戸漁港においても同様の状況にあることから、令和6年の取扱いは数量約6万5千トン、金額約128億円と、数量は最盛期の7.9%、金額では13.7%の水準まで減少しており、漁業者の経営状況は、漁獲量の減少に加えて、燃油や生産資材の価格高騰の影響等を受け、厳しい状況にあります。</p> <p>このような中、八戸漁港所属の漁船は老朽化・高船齢化による生産性の低下や、メンテナンス経費の増大、安全性の低下等が課題となっておりますが、漁業者による資金調達だけでは代船建造が困難なことから、国では収益性の高い操業への転換を促進するため、省エネ型船や高鮮度保持魚倉、高機能冷凍設備といった改革型漁船を建造し、実証に取り組む漁業者を支援する漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業創設支援事業）のほか、中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船をリース事業者が取得し、漁業者にリースする取組を支援する水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）を創設しているものの、漁船の建造費用が年々高額になってきていることから、代船取得は進んでいないのが現状であります。</p> <p>本県の水産業は、全国でも有数の漁獲数量・金額を誇る、地域の経済、社会を支える基幹産業であるとともに、食料の安定供給に重要な役割を果たしているものと理解しております。</p> <p>つきましては、漁業者がより厳しい経営環境のもとでも操業を継続することで、漁船漁業が将来にわたり持続的に発展できるよう、国の代船取得制度に係る助成率や助成額の上限の引上げ等、制度の拡充に向けた国への働きかけ、及び、改革型漁船の導入により収益性向上に取り組む漁協等に対する財政支援について特段の御配慮をお願いいたします。</p>																				
現在までの 主なる経過・ 参考事項	<p>○漁業構造改革総合対策事業における認定改革計画 194件（令和7年4月現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">うち八戸市関係</td> <td style="width: 10%;">5件</td> <td style="width: 20%;">平成22年8月認定</td> <td>大中型まき網漁業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成29年2月認定</td> <td>遠洋まぐろ延縄漁業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成30年3月認定</td> <td>大型定置網漁業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和6年3月認定</td> <td>沖合底曳網漁業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和7年4月認定</td> <td>いか釣り漁業</td> </tr> </table> <p>○水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>助成率 : 1/2以内</p> <p>助成上限 : 1隻当たり3億円（令和6年度補正予算より4億円に引上げ）</p>	うち八戸市関係	5件	平成22年8月認定	大中型まき網漁業			平成29年2月認定	遠洋まぐろ延縄漁業			平成30年3月認定	大型定置網漁業			令和6年3月認定	沖合底曳網漁業			令和7年4月認定	いか釣り漁業
うち八戸市関係	5件	平成22年8月認定	大中型まき網漁業																		
		平成29年2月認定	遠洋まぐろ延縄漁業																		
		平成30年3月認定	大型定置網漁業																		
		令和6年3月認定	沖合底曳網漁業																		
		令和7年4月認定	いか釣り漁業																		

所管 農林水産部 水産事務所

<b>最重点</b> ・重点 要望事項 ⑩	<b>医療連携による地域医療への支援について</b>	新規・継続・ <b>継続</b> （一部新規）
--------------------------	----------------------------	-------------------------

要望先	国	
	県	総合政策部 統合新病院開設準備室 健康医療福祉部 医療薬務課 病院局 運営部 経営企画室

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「青森県地域医療維持確保に向けた医師派遣等に関する三者協定」に基づく支援</li> <li>・地域医療の高度化に向けた医療機器・設備の整備に対する支援</li> <li>・災害拠点病院の機能強化に対する支援</li> </ul>
--------------	--

要望の 背景・ 理由	<p>令和7年3月、青森県と青森市による「共同経営・統合新病院に係る基本計画」（以下「基本計画」）が策定され、統合新病院は県立中央病院が担ってきた「県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院」としての役割を継承すること、統合新病院が行う各種取組により、青森地域保健医療圏をはじめ、県全体の医療水準の向上と均てん化に貢献することなどが基本方針として掲げられました。</p> <p>この基本計画では、県全域の地域医療を支える仕組みの構築を目指すため、令和6年1月に弘前大学、青森県立中央病院、青森県の三者で締結した「青森県地域医療維持確保に向けた医師派遣等に関する三者協定」に基づき、医師をはじめとする医療従事者の派遣に関する連携を進めるとされております。社会情勢の変化を受け、八戸地域の医療に対するニーズも多様化しておりますので、県におかれましては、当地域の医療需要と必要な医師等の把握に努めていただき、この三者協定に基づく医師派遣等により、積極的な人的支援を推進くださるようお願いいたします。</p> <p>また、統合新病院においては、最新の医療機器等の整備により、医療機能・医療サービスの更なる充実を目指す方針であります。当地域においても同様に、地域医療の高度化に向けた医療機器や設備の整備に対する財政支援を充実していただくようお願いいたします。</p> <p>さらには、県立中央病院が担う基幹災害拠点病院としての役割を果たし、災害発生時における診療の継続性を確保するため、災害に強い施設整備を進めるとされております。一方、当地域においては、八戸市立市民病院及び八戸赤十字病院が、県から地域災害拠点病院の指定を受けておりますが、両病院ともに浸水想定区域に位置しており、現在、国の災害拠点病院指定要件の一部改正を踏まえ、浸水対策を講じることが喫緊の課題となっております。</p> <p>つきましては、基幹及び地域災害拠点病院が連携し、災害時の医療提供体制に万全を期すため、災害拠点病院の機能強化に対する財政支援について特段の御配慮をお願いいたします。</p>	
現在までの 主なる経過・ 参考事項	<p>令和3年4月～11月</p> <p>令和4年2月</p> <p>令和5年9月</p> <p>令和6年1月</p> <p>令和6年3月</p> <p>令和6年9月</p> <p>令和7年3月</p>	<p>「県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会」の設置・開催</p> <p>統合病院の新築整備を基本方針とすることで合意した旨、公表</p> <p>新知事により「従来の検討内容の全面的な見直し」表明</p> <p>県知事と青森市長の会談・協議（今後の整備方針の確認）</p> <p>弘前大学、青森県立中央病院、青森県の三者で「青森県地域医療維持確保に向けた医師派遣等に関する三者協定」締結</p> <p>共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の見直し</p> <p>令和6年度中に基本構想・計画を策定する旨、公表</p> <p>整備場所について、県営スケート場一体案とすることで合意</p> <p>「共同経営・統合新病院に係る基本計画」を策定、公表</p>

所管 こども健康部 保健所 保健総務課

最重点・重点 要望事項⑪	都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進について	新規・ <b>継続</b> ・継続(一部新規)
-----------------	-----------------------------	-------------------------

要望先	国	国土交通省 道路局 環境安全・防災課、都市局 街路交通施設課 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 都市計画課

具体的な 要望内容	・都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進
--------------	--------------------------

要望の背景・理由	<p>都市計画道路3・5・1号沼館三日町線は、全体延長1.85kmのうち、起点からおがみ神社交差点付近までの1.35kmが整備済みであり、現在は、おがみ神社交差点付近から終点である三日町交差点までの0.5kmの区間について、県により歩道整備や電線共同溝工事等を進めていただいているところでございます。</p> <p>この区間は、車両だけではなく駅を利用して中心市街地に訪れる歩行者にとっても重要な路線となっており、交通網の充実や中心市街地活性化のためにも早期の完成が望まれております。</p> <p>このように、都市基盤の拡充と、快適で賑わいのあるまちづくりの実現のためにも、都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進について、引き続き特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの主なる経過・参考事項	<p>○路線整備状況 全延長 1.85km 整備済区間 延長 1.35km 要望区間 延長 0.50km</p> <p>&lt;市事業状況&gt;</p> <p>平成24年度 内丸地区街なみ環境整備事業 着手</p> <p>平成27年度 本八戸駅通り再整備を核としたにぎわい創出検討業務 実施</p> <p>平成28・29年度 本八戸停車場線道路詳細設計及び電線共同溝予備設計業務 実施</p> <p>令和4・5年度 本八戸停車場線電線共同溝詳細設計 実施</p> <p>令和6年度 本八戸駅通線(旧本八戸停車場線)電線共同溝に支障となる水道管・NTT管の移設工事 実施</p>

所管 建設部 道路建設課

<b>最重点</b> ・重点 要望事項 ⑫	<b>都市計画道路 3・3・8号白銀市川環状線の整備促進について</b>	新規・ <b>継続</b> ・継続(一部新規)
--------------------------	--------------------------------------	-------------------------

要望先	国	国土交通省 道路局 環境安全・防災課、都市局 街路交通施設課 東北地方整備局 道路部 地域道路課 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 道路課、都市計画課

具体的な要望内容	<b>・都市計画道路 3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）の整備促進</b>
----------	---

要望の背景・理由	<p>都市計画道路 3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）は、市内築港街から市街地を迂回し、北部の市川町に至る都市の骨格をなす外環状道路として位置付けられている重要な路線であることから、早期の全線開通が望まれております。これまで、県御当局の御尽力により、全体延長約 21km のうち約 16.3km が供用済みであり、現在、尻内工区（街路事業）、天久岱Ⅱ期工区（道路事業）、市川町Ⅱ期工区（道路事業）のあわせて約 4.7km において、整備事業を進めていただいております。</p> <p>尻内工区については、特に、その整備により、新幹線八戸駅から高速道路 I C や重要港湾八戸港までが一連の環状道路で結ばれることとなり、港湾や交通拠点へのアクセスが飛躍的に向上し、地域経済に大きく寄与するものであります。</p> <p>また、天久岱Ⅱ期工区についても、隣接地の八戸北インター第 2 工業団地において、令和 6 年 6 月から第 1 工区に分譲受付を開始し、第 2 工区の整備も推進しているところであり、本路線が開通することにより、同団地への利便性が飛躍的に向上し、企業立地及び産業集積の伸張がますます期待されるものであります。</p> <p>加えて、新幹線駅・高速道路 I C ・港湾・医療機関・工業団地など、当市の主要な拠点間を結んでいる本路線は災害時の緊急輸送道路としての役割も担っており、市川町Ⅱ期工区を含めて全線がつながることによってその効果が最大限発揮されることから、都市計画道路 3・3・8号白銀市川環状線の整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>								
現在までの主なる経過・参考事項	<p>○都市計画道路 3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業中箇所</th> <th style="width: 70%;">事業着手年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市川町Ⅱ期工区</td> <td>令和 4 年度</td> </tr> <tr> <td>天久岱Ⅱ期工区</td> <td>平成 27 年度</td> </tr> <tr> <td>尻内工区</td> <td>平成 26 年度</td> </tr> </tbody> </table>	事業中箇所	事業着手年度	市川町Ⅱ期工区	令和 4 年度	天久岱Ⅱ期工区	平成 27 年度	尻内工区	平成 26 年度
事業中箇所	事業着手年度								
市川町Ⅱ期工区	令和 4 年度								
天久岱Ⅱ期工区	平成 27 年度								
尻内工区	平成 26 年度								

所管 商工労働まちづくり部 産業労政課  
 危機管理部 危機管理課  
 建設部 道路建設課

<b>最重点</b> ・重点 要 望 事 項 ⑬	八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定について	新規・ <b>継続</b> ・継続（一部新規）
-----------------------------	------------------------	-------------------------

要 望 先	国	国土交通省 港湾局 総務課、港湾経済課、計画課、産業港湾課、技術企画課、 海洋・環境課、海岸・防災課
	県	県土整備部 港湾空港課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八太郎・河原木地区の航路泊地の公称水深確保及び港湾整備の促進</li> <li>・八戸港における脱炭素化の促進</li> <li>・港湾施設の老朽化対策の促進</li> <li>・総合的な地震・津波防災対策の促進</li> <li>・八戸港の国際拠点港湾の指定</li> </ul>
--------------	---

要 望 の 背 景 ・ 理 由	<p>重要港湾である八戸港は、北東北・北海道道東地域における新たなエネルギー供給拠点であるLNGターミナルや、高度な技術を要するケミカルタンカーの製造において、世界トップクラスの評価と実績のある造船工場などが立地する北東北最大の工業港であります。</p> <p>現在、国際コンテナ定期航路、京浜港と繋がる国際フィーダー航路、フェリー航路及びRORO船定期航路が就航しており、北東北と国内外を結ぶ重要な物流拠点となっております。</p> <p>令和3年12月に三陸沿岸道路が全線開通、令和5年7月にはRORO船定期航路が増便したことから、八戸港の物流拠点としての重要性がより一層増すものと期待されているところであります。</p> <p>こうした中、八戸港が北東北の経済を支える物流やエネルギーの拠点としての役割をしっかりと果たしていくためには、船舶の安全航行を目的とした航路泊地の公称水深確保、今後予想される船舶の増加にも対応できるポートアイランドや臨港道路河原木1号埠頭1号線の4車線化等の整備促進に加えて、海面水位や波浪条件等の変化に対する対応として防波堤の嵩上げが必要となっております。</p> <p>また、脱炭素化を企業経営に取り込む動きが世界的に進展しており、船舶燃料等の脱炭素化への対応や環境に配慮した港湾施設の導入等を進め、荷主や船社から選ばれる、競争力のある港湾を形成するため、令和6年3月に作成された八戸港港湾脱炭素化推進計画に基づき、産学官の連携の下、脱炭素化の取組を進め、持続的かつ魅力ある八戸港の実現を目指していくことが求められております。</p> <p>加えて、喫緊の課題である港湾施設の老朽化対策として、維持管理計画に基づいた点検・補修・改良が必要となっております。</p> <p>さらに、大規模地震・津波対策として、東日本大震災の教訓を踏まえ、被災時に産業活動・物流機能を維持するため、八戸港BCPの継続的な実効性の確保等、ソフト対策の強化が必要となっております。</p> <p>また、八戸港は、重要港湾の中でも取扱貨物量・コンテナ取扱貨物量ともに上位にランキングされており、地理的にも国際拠点港湾である苫小牧港と仙台塩釜港のほぼ中間に位置していることから、両港の補完的役割を担いながら今後もさらなる発展を遂げていくため、国際拠点港湾の指定を強く望んでいるところであります。</p> <p>つきましては、上記要望事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">次項あり</p>
--------------------------------------	--

現在までの 主なる経過・ 参考事項	昭和 25 年度	重要港湾の指定
	平成 6 年度	東南アジアコンテナ定期航路開設
	平成 10 年度	韓国コンテナ定期航路、北米コンテナ定期航路開設
	平成 13 年度	国際物流ターミナルの供用開始
	平成 15 年度	総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の指定
	平成 21 年度	内貿振興に向けた八戸港と京浜三港（東京港、川崎港、横浜港）の連携に関する協定
	平成 22 年度	東日本大震災により被災
	平成 23 年度	八戸港復旧・復興方針策定
	平成 24 年度	八戸港 BCP 策定
	平成 25 年度	八戸港災害復旧工事完了
	平成 27 年度	八戸 LNG ターミナル運転開始、韓国コンテナ定期航路開設
	平成 30 年度	八太郎 2 号埠頭コンテナヤード拡張・供用開始
	令和 4 年度	八戸シーガルブリッジ耐震補強工事完了
	令和 5 年度	八戸港港湾脱炭素化推進計画作成

所管 建設部 港湾河川課

<b>最重点</b> ・重点 要望事項 ⑭	一級河川の改修事業促進について	新規・ <b>継続</b> ・継続（一部新規）
--------------------------	-----------------	-------------------------

要望先	国	国土交通省 水管理・国土保全局 総務課、水政課、河川計画課、河川環境課、治水課
	県	県土整備部 河川砂防課

具体的な要望内容	・馬淵川の河川改修事業促進
----------	---------------

要望の背景・理由	<p>馬淵川は、市民の生活や歴史・文化を育んできた重要な河川であります。昭和12年から本格的な国の治水事業が着手されまして、以来80有余年が経過し、この間河口の放水路整備や一連の築堤整備の進展に伴い、市民の生命と財産が守られ、河口部では臨海工業地帯をはじめとする地域経済が発展してまいりました。</p> <p>しかし、未だ整備途上であることから、平成14年7月、平成16年9月、平成18年10月、平成23年9月及び平成25年9月の洪水などによって、流域の住宅や農作物に多大な被害が発生しました。</p> <p>また、近年では、令和2年7月豪雨、令和3年8月、令和4年8月、令和5年7月の大雨などによって痛ましい災害が頻発しております。</p> <p>このように、異常気象が激甚化・頻発化している中、令和6年1月に馬淵川水系河川整備計画が変更され、気候変動の影響による降雨量の増大を見込んだ河川整備目標の設定や、流域治水を踏まえた治水対策を推進するなど、地域と一体となったハード・ソフト対策の推進が行われております。</p> <p>具体的な対策としては、平成28年5月に設置いたしました「馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会」での水防災意識社会を再構築する取組に加え、令和2年9月には、国・青森県・岩手県・八戸市などで構成する「馬淵川流域治水協議会」を設置いたしまして、令和3年3月に「馬淵川水系流域治水プロジェクト」を策定し、河川区域や氾濫域だけでなく、集水域を含めた全体で氾濫被害を防止・軽減するための取組をあらゆる関係者が協働して進めているところであり、令和6年3月には、気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させるために必要な取組を反映した「馬淵川水系流域治水プロジェクト2.0」を策定しました。当市としても、台風や大雨時に流量を低減させるため、農業用ため池の堆積土砂浚渫などに取り組んでまいります。</p> <p>このように様々な防災・減災に関する取組を進めているところですが、とりわけ河道掘削や堤防整備は極めて有効な取組であることから、改修事業の早期完成が強く望まれております。</p> <p>つきましては、氾濫被害を防止・軽減するための治水対策として、上記要望事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">次項あり</p>
----------	--

<p>現在までの 主なる経過 ・参考事項</p>	<p>○馬淵川</p> <p>直轄区間 10.0 km 整備延長 18.3 km 完成堤防 17.4km</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・馬淵川の総合的な治水対策の策定（平成 19 年 3 月）</li> <li>・馬淵川水系河川整備計画（国管理区間）策定（平成 22 年 1 月）</li> <li>・馬淵川河川防災ステーション完成（平成 26 年 3 月）</li> <li>・馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会を設立（平成 28 年 5 月）</li> <li>・馬淵川・高瀬川総合水防演習を開催（平成 28 年 5 月）</li> <li>・想定最大規模、計画規模の降雨による洪水浸水想定区域を公表（平成 29 年 1 月）</li> <li>・馬淵川（一日市地区）河道掘削（平成 29 年 10 月着手）</li> <li>・馬淵川流域治水協議会を設立（令和 2 年 9 月）</li> <li>・馬淵川水系流域治水プロジェクト策定（令和 3 年 3 月）</li> <li>・馬淵川水系河川整備計画（国管理区間）変更（令和 6 年 1 月）</li> <li>・馬淵川水系流域治水プロジェクト 2.0 策定・公表（令和 6 年 3 月）</li> </ul>
----------------------------------	---

所管 建設部 港湾河川課





# 南郷管内図

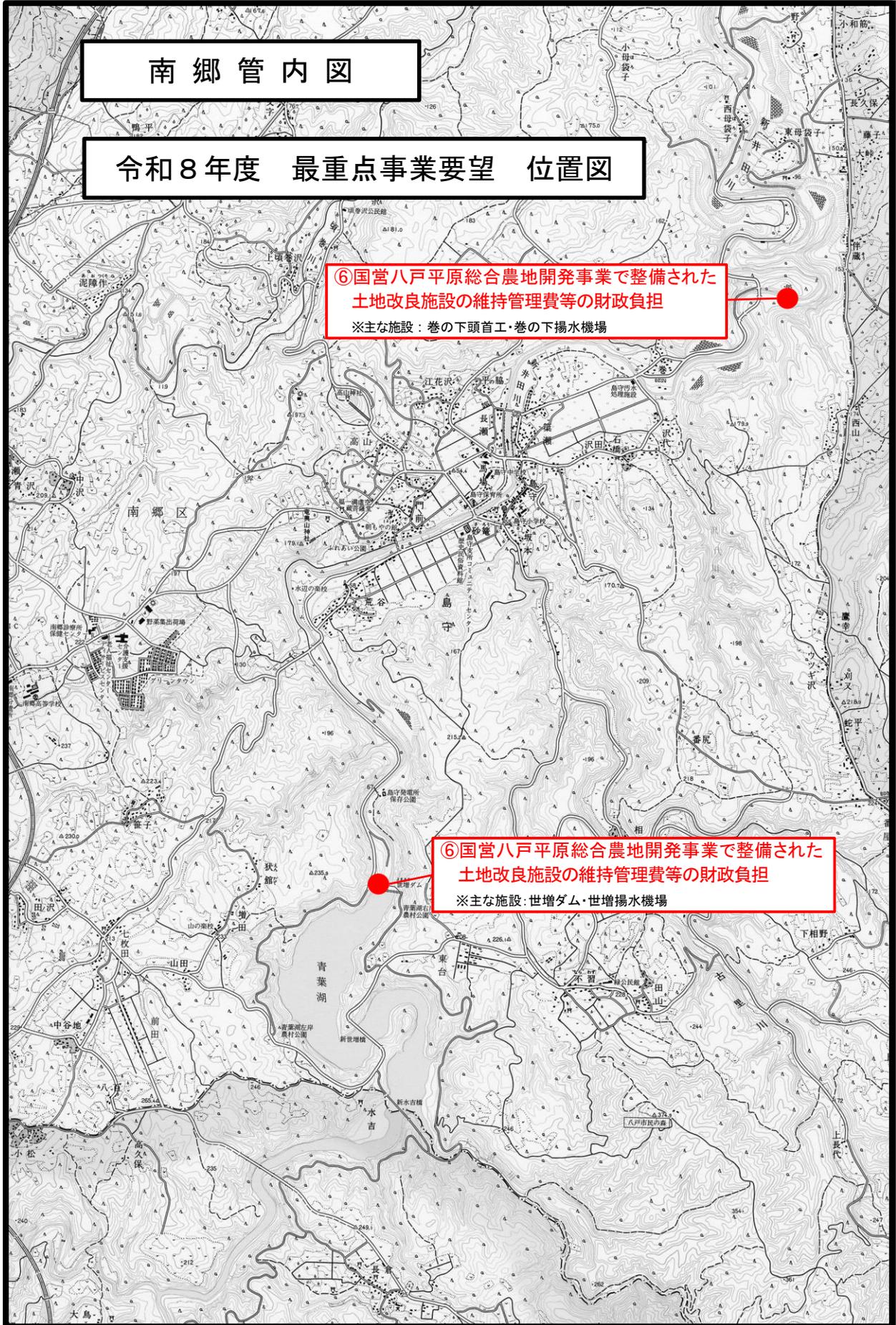
## 令和8年度 最重点事業要望 位置図

⑥国営八戸平原総合農地開発事業で整備された  
土地改良施設の維持管理費等の財政負担

※主な施設：巻の下頭首工・巻の下揚水機場

⑥国営八戸平原総合農地開発事業で整備された  
土地改良施設の維持管理費等の財政負担

※主な施設：世増ダム・世増揚水機場





# 重点要望



最重点・重点 要望事項 ⑮	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災 対策への支援について	新規・継続・ <b>継続</b> （一部新規）
------------------	--	-------------------------

要望先	国	内閣府、総務省
	県	危機管理局 防災危機管理課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難タワー等の避難施設整備における市町村負担の軽減に関する国への働きかけ及び県による財政的支援</li> <li>・「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」の令和7年度以降の継続及び要件の緩和や対象事業の拡充に関する国への働きかけ</li> <li>・緊急防災・減災事業債について、自治体が計画的に防災・減災対策を進められるよう、延長・恒久化や対象事業の拡充に関する国への働きかけ</li> </ul>
--------------	---

要望の 背景・ 理由	<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた本市は、県が平成24年に公表した最大クラスの津波による浸水想定を踏まえ、津波ハザードマップの作成・配付、津波避難計画の改訂のほか、津波避難施設や津波避難路の整備などの津波防災対策に取り組んでまいりました。</p> <p>国では、令和3年12月に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定を公表するとともに、令和4年5月には、避難施設の整備等に係る国の負担等の割合の特例措置が規定された「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」を公布したところであります。</p> <p>県では、令和3年5月に新たな津波浸水想定を、令和4年5月には「令和3年度青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）」の結果を公表しましたが、本市においては、浸水面積が約1.4倍に拡大するとともに第1波到達時間が平均で12分も早くなり、また、死者数・全壊棟数・避難者数のいずれも従来想定を上回るなど大変厳しいものであります。</p> <p>本市では、これらの結果を受け、津波ハザードマップ及び津波避難計画を改訂するなど津波防災対策を進めているところでありますが、避難困難地域を解消するための津波避難施設や津波避難路の整備等には多額の費用が見込まれることから、これらの適正な数や配置を明らかにするため、令和7年3月に「津波避難施設の整備等に関する基本方針」を策定したところであります。</p> <p>この方針に基づき、令和7年度以降に施設の整備を進めることとしておりますが、その整備に要する経費について、令和4年の法改正により国の負担等の割合が3分の2にかき上げされたものの、残りの市負担分について依然として大きな負担になることが見込まれております。</p> <p>つきましては、これらの津波避難施設、避難路等のハード整備に対する国の継続的・安定的な支援や充当率及び交付税措置率が高い地方債の適用など、財政負担の一層の軽減が図られるよう国へ働きかけていただくとともに、市町村負担分に対する県の財政的な御支援についても、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>また、被災者の避難生活に必要な物資や避難所運営に必要な資機材の備蓄を進めておりますが、県も市も備蓄の整備は十分に進んでいない現状を鑑み、財政負担の重い備蓄の整備に対する国の支援が必要なことから、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」の令和7年度以降の継続及び要件の緩和や対象事業の拡充について国に働きかけるよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>さらには、国の支援措置である緊急防災・減災事業債について、令和7年度までの時限措置とされていることから、大規模な自然災害への備えや復旧・復興作業には多くの時間や費用を要することをふまえ、自治体の実情に応じた防災・減災対策を進められるよう、緊急防災・減災事業債の延長・恒久化や対象事業を拡充することについて国に働きかけるよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">次項あり</p>
------------------	---

現在までの 主なる経過・ 参考事項	令和2年4月 (国) 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討結果の公表
	令和3年5月 (県) 新たな津波浸水想定公表
	令和3年12月 (国) 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定公表
	令和4年3月 (国) 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策について報告書の公表
	令和4年4月 (市) 八戸市津波ハザードマップの改訂
	令和4年5月 (国) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の公布
	令和4年5月 (県) 青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）結果の公表
	令和4年9月 (国) 特別強化地域の指定
	令和4年11月 (市) 八戸市津波避難計画の改定
	令和7年1月 (県) 青森県災害備蓄指針の修正
	令和7年1月 (国) 新しい地方経済・生活環境創生交付金制度創設
	令和7年3月 (市) 八戸市津波避難施設の整備等に関する基本方針の策定

所管 危機管理部 危機管理課  
災害対策課

最重点・重点 要望事項 ⑬	県境を跨ぐ生活交通路線に対する支援について	新規・ <u>継続</u> ・継続（一部新規）
------------------	-----------------------	-------------------------

要望先	国	
	県	交通・地域社会部 地域交通・連携課、鉄道対策課

具体的な 要望内容	・広域的・幹線的生活交通路線（バス・鉄道）に対する県の支援
--------------	-------------------------------

要望の背景・理由	<p>八戸市には、青森県と岩手県に跨る、民間の路線バスと鉄道の生活交通路線（通学や通勤、通院、買い物など日常生活の足として、都市部と周辺部を結ぶ広域的・幹線的路線）があります。</p> <p>バス路線に関しては、八戸市・洋野町間を岩手県北自動車(株)南部支社が運行している大野線があり、鉄道に関しては、八戸・久慈間をJR東日本が運行しているJR八戸線があります。</p> <p>両路線とも全体的に利用が少なく、大野線に関しては国の地域間幹線系統の補助要件を満たせず、沿線自治体の単独補助で維持しており、また、JR八戸線に関しては、特に鮫・久慈間について1km当たりの1日の平均利用者数が2,000人未満の利用が少ない線区としてJR東日本より位置づけられている状況であります。</p> <p>これら両路線の維持・確保を図るため、バス路線の大野線に関しては、沿線4市町（八戸市・階上町・軽米町・洋野町）及びバス事業者で協議を行うとともに、JR八戸線については、令和6年6月に沿線4市町（八戸市・階上町・洋野町・久慈市）でJR八戸線利用促進協議会を設立し、青森・岩手両県及びJR東日本にも参画いただきながら、利用促進に向けた取組を実施しているところであります。</p> <p>県では、広域バス路線において、青森県地域公共交通計画に基づきアドバイザー派遣制度や各種研修会を、また、鉄道については、令和6年度から協議会への参画のほか、鉄道在来線活性化事業費補助を実施いただいております。市としても支援制度を活用し、利用促進を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>県におかれましては、引き続き、県境を跨ぐ広域的・幹線的な生活路線が沿線住民の貴重な移動手段の確保や両県の交流人口の拡大に重要な意味を持つ路線であることに鑑み、岩手県とも協力しながら移動手段が確保されるよう、協議への関与や、路線の維持・確保及び利用促進に向けた各種支援をお願いします。</p>
現在までの主な経過・参考事項	<p>平成19年4月 県単独補助制度廃止（路線バス）</p> <p>平成23年4月 国庫補助制度見直しにより、県の協調補助の要件がなくなる（路線バス）</p> <p>平成23年度～ 国・県協調補助の継続（路線バス）</p> <p>令和3・4年度 大野線関係団体会議（計3回）</p> <p>令和4年7月 JR東日本が利用の少ない線区の経営情報を開示</p> <p>令和4・5年度 JR八戸線沿線4市町意見交換会（計5回）</p> <p>令和5年3月 県が青森県地域公共交通計画を策定</p> <p>令和5年4月 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部改正（ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充、バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充等）</p> <p>令和6年6月 JR八戸線利用促進協議会の発足</p> <p>令和6年度～ 県が鉄道在来線活性化事業費補助を実施</p>

所管 総合政策部 政策推進課

最重点・ <b>重点</b> 要望事項 ⑰	企業誘致の促進について	新規・ <b>継続</b> ・継続（一部新規）
--------------------------	-------------	-------------------------

要望先	国	
	県	経済産業部 企業立地・創出課

具体的な 要望内容	・八戸北インター第2工業団地への企業誘致について
--------------	--------------------------

要望の背景・理由	<p>市では、雇用環境の充実と地域社会経済のさらなる活力創出に向け、八戸市企業立地促進条例に基づく各種奨励金や八戸市IT関連企業立地促進事業補助金、八戸圏域イノベティブ産業集積促進事業補助金など、立地企業に対する支援策の充実を図りながら、企業誘致を推進しております。</p> <p>県においても、青森県産業立地促進費補助金の充実・強化に向けて、これまで様々な改正を行い、県内への立地誘導に取り組まれています。国際情勢を背景としたエネルギーや資材価格の高騰のほか、八戸公共職業安定所管内における有効求人倍率は全国平均を上回る水準で推移し、企業が人材確保しにくい状況が続くなど、企業誘致を取り巻く環境はより厳しさを増している状況にあります。</p> <p>現在、当市では八戸北インター工業団地の分譲用地が残りわずかとなっていることを踏まえ、八戸北インター第2工業団地の整備を進めてきており、昨年6月から同団地の一工区に分譲受付を開始したところであります。</p> <p>つきましては、企業の立地機会を逃さず、県内への企業集積を高めるためには、県と市町村が一体となって企業誘致を展開することが必要であると考えており、八戸北インター第2工業団地への企業立地にあたりまして、県と市のより一層の連携した誘致活動について、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。</p>										
現在までの主なる経過・参考事項	<p>八戸北インター第2工業団地の分譲スケジュール</p> <table border="1"> <tr> <td>令和6年 6月</td> <td>申込受付（令和6年6月3日～9月2日まで）</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>優先交渉者決定 優先交渉者未決定区画の第2次募集開始（随時受付）</td> </tr> <tr> <td>令和7年12月</td> <td>分譲価格決定 優先交渉者と売買契約締結に向けた最終協議</td> </tr> <tr> <td>令和8年 3月</td> <td>土地売買契約（本契約）締結</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>所有権移転登記</td> </tr> </table>	令和6年 6月	申込受付（令和6年6月3日～9月2日まで）	10月	優先交渉者決定 優先交渉者未決定区画の第2次募集開始（随時受付）	令和7年12月	分譲価格決定 優先交渉者と売買契約締結に向けた最終協議	令和8年 3月	土地売買契約（本契約）締結	4月	所有権移転登記
令和6年 6月	申込受付（令和6年6月3日～9月2日まで）										
10月	優先交渉者決定 優先交渉者未決定区画の第2次募集開始（随時受付）										
令和7年12月	分譲価格決定 優先交渉者と売買契約締結に向けた最終協議										
令和8年 3月	土地売買契約（本契約）締結										
4月	所有権移転登記										

所管 商工労働まちづくり部 産業労政課

最重点・ <b>重点</b> 要望事項 ⑱	文化芸術振興に係る取組への支援について	新規・ <b>継続</b> ・継続（一部新規）
--------------------------	---------------------	-------------------------

要望先	国	
	県	交通・地域社会部 地域生活文化課

具体的な 要望内容	・文化芸術振興に係る取組への支援・連携
--------------	---------------------

要望の 背景・ 理由	<p>豊かな創造力や感性を涵養し、地域のブランド力を高め、地域に対する愛着や誇りを育むなど、多様な価値を有する文化芸術ですが、当市では、文化芸術基本法に定める地方版の文化芸術推進基本計画として、令和4年3月に「はちのへ文化のまちづくりプラン」を策定し、文化芸術振興に係る各種事業に取り組んでおり、そのための環境づくりとして、青森県との事業連携を当該プランの取組方針の一つとしたところです。</p> <p>また県では、青森県基本計画“「青森新時代」への架け橋”において、「歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進」を施策とし、個別計画である「青森県文化芸術推進計画」において、その推進体制として市町村と連携・協働することを掲げられました。</p> <p>県と当市との連携につきましては、青森県立美術館を中心に、青森公立大学国際芸術センター青森、弘前れんが倉庫美術館、十和田市現代美術館、八戸市美術館の5館が連携し「青森アートミュージアム5館連携協議会」が設立され、令和6年度に開催した「AOMORI GOKAN アートフェス2024」では、本県のアートの魅力が国内外に発信され、認知度向上への大きな後押しになったことから、今後も5館連携による情報発信の継続が必要であると考えております。</p> <p>また、前述の県・市の計画でも取組対象として共通に掲げられておりますが、県民による文化芸術活動の振興や、伝統文化の継承・発展、文化財の保存と活用を図っていくためには、子ども達の文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実、教育における専門人材の育成が不可欠であると考えております。</p> <p>今後、総合的な文化芸術の振興が図られるよう、これらの分野における事業連携と協働、さらには御支援について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの 主なる経過・ 参考事項	<p>○県の取組状況</p> <p>平成14年3月 八戸芸術パーク（仮称）整備構想策定</p> <p>平成14年11月 八戸芸術パーク運営基本計画（案）策定</p> <p>PFI 導入可能性調査、市民病院跡地の平板測量を実施</p> <p>平成15年度～ 青森県財政改革プランにより事業中断</p> <p>平成30年度青森県行財政改革大綱（平成30～令和4年度）</p> <p>令和4年3月 青森県文化芸術推進計画策定</p> <p>○市の取組状況</p> <p>平成23年2月 八戸ポータルミュージアム「はっち」開館</p> <p>平成28年12月 八戸ブックセンター開館</p> <p>平成30年7月 八戸まちなか広場「マチニワ」オープン</p> <p>令和3年11月 八戸市美術館開館</p> <p>令和4年3月 はちのへ文化のまちづくりプラン～八戸市文化芸術推進基本計画～策定</p>

所管 観光文化スポーツ部 文化創造推進課

最重点・ <b>重点</b> 要 望 事 項 ⑱	2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組に係る 連携強化と市町村への支援について	新規・継続・ <b>継続</b> （一部新規）
-----------------------------	--	-------------------------

要 望 先	国	
	県	環境エネルギー部 エネルギー・脱炭素政策課 経済産業部 地域企業支援課

具体的な 要望内容	・民間への支援に係る県・市の連携強化及び財政支援の創設 (脱炭素分野・次世代エネルギー分野)
--------------	---

要望の 背景・理由	<p>当市では、2050年カーボンニュートラル（以下、「CN」）を見据え、令和5年度策定の「第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編」において、2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年度比で50%削減するという目標を定め、住民への意識啓発のほか、市民、事業者に対する高効率空調機導入や省エネ診断受診支援等に取り組んでおります。</p> <p>また、臨海部の工業地帯を中心に将来的な水素等（水素・アンモニア・合成メタン等）の導入に向けて、本年4月には「次世代エネルギー導入推進室」を設置し、当地域の特性を踏まえた将来的な「八戸モデル」構築を見据えたビジョンの今年度末での策定に向けて関係団体等との協議を進めているところです。</p> <p>一方、県では、青森県地球温暖化対策推進計画を定め、「豊かな暮らしと希望にあふれる脱炭素社会の実現」を本県の目指す姿とし、県内における温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で、51.1%削減する目標を掲げ、市町村を始めとした各主体と連携した地球温暖化対策の取組を推進することとしております。</p> <p>また昨年度は、あおもり脱炭素支援チームにおいて、市町村職員向けセミナーの実施や、計画策定から具体的取組までの伴走型支援を実施するとしていることは、市町村の取組を促進する上で大変意義のあることと捉えております。</p> <p>このような中、国においては、本年2月にGX2040ビジョンを策定したほか、5月にはGX推進法を改正し、2026年度からの温室効果ガスの排出枠取引制度を法定化したしました。今般の改正では、3カ年平均10万トン以上の排出事業者が対象となり、国が掲げる「成長志向型カーボンプライシング」の仕組み作りが進んでおりますが、2050年CNに向けては、地方においても、こうした動きに遅れを取ることなく、地域に密着した家庭部門のみならず、排出量の大部分を占める産業部門への取組を更に強化し、的確に対応していく必要があるものと考えております。</p> <p>脱炭素等を取り巻く状況が刻々と変化する中、温室効果ガス排出量の削減や将来的な次世代エネルギーの導入等による2030年度の目標達成及び2050年CNに向けては、特に産業部門への財政支援を含め、県と市町村との連携による効果的で効率的な取組の推進が肝要と考えております。</p> <p>こうしたことから、例えば、設備導入に要する投資規模が大きい産業部門と地域に密着した家庭部門への支援に対する役割分担など、県と市がより一層連携していくとともに、県独自の財政支援の創設、さらには市の取組に対する県の財政支援について要望いたします。</p>	
	現在までの 主なる経過・ 参考事項	令和2年(2020年)10月
	令和3年(2021年)6月	八戸市「2050年カーボンニュートラル」表明
		10月 国「地球温暖化対策計画」閣議決定
	令和4年(2022年)2月	八戸市「気候非常事態」宣言
	令和5年(2023年)3月	「青森県地球温暖化対策推進計画」改定
		5月 「GX推進法」成立
		9月 「第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編」策定
	令和6年(2024年)3月	青森県「八戸港港湾脱炭素化推進計画」策定
		5月 「水素社会推進法」成立
		6月 八戸市「再エネ・省エネ設備導入促進事業補助金」
	令和7年(2025年)2月	「GX2040ビジョン」策定
		4月 八戸市「次世代エネルギー導入推進室」設置
		5月 「GX推進法」改正
		6月 八戸市「省エネ設備導入等促進事業補助金」

所管 総合政策部 次世代エネルギー導入推進室  
市民環境部 環境政策課

最重点・重点 要望事項 ⑳	主要道路の整備促進について	新規・継続・ <span style="border: 1px solid black;">継続(一部新規)</span>
------------------	---------------	---

要望先	国	国土交通省 道路局 環境安全・防災課 東北地方整備局 道路部 地域道路課
	県	県土整備部 道路課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暮らしのみちゾーン形成事業による整備促進（主要地方道八戸大野線）</li> <li>・ 鮫駅～魚市場踏切間の主要地方道八戸階上線の早期整備着手</li> <li>・ 国道 454 号の整備促進（豊崎地区）</li> <li>・ 主要地方道名川階上線の早期整備着手（十文字地区）</li> <li>・ 主要地方道八戸環状線の青森労災病院入り口交差点の早期整備着手</li> </ul>
--------------	--

要望の背景・理由	<p>当市は平成 15 年度に暮らしのみちゾーン形成事業の登録を受け、中心市街地の電線地中化や歩道のバリアフリー化に取り組んでおりますが、そのゾーン内を通る主要地方道八戸大野線は、支障物の移設や電線共同溝工事等を進めていただいております、中心市街地活性化のためにも、一層の整備促進が求められております。</p> <p>また、郊外においても、J R 八戸線の鮫駅から三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイルの起終点である蕪島への誘導を図り、種差海岸一帯の観光振興を図るため、鮫駅～魚市場踏切間の主要地方道八戸階上線の歩道の維持補修が欠かせないものとなっております。</p> <p>さらに、当市は従来から、通勤等のマイカーや大型車両など、周辺市町村からの流入交通量が多いことに加え、近年では、連携中枢都市として構成町村との連携を強化するためにも、広域的な範囲を結ぶ路線、特に国道 454 号豊崎地区の早期完成と主要地方道名川階上線（十文字地区）の道路改良整備の必要性が高まっております。</p> <p>加えて、当市で進めている市道新井田白銀線の歩道の設置や右折車線の増設工事に合わせ、主要地方道八戸環状線の青森労災病院入り口交差点を一体的に整備することにより、さらなる整備効果が発揮されるため、早期の整備着手が強く望まれております。</p> <p>つきましては、当市のみならず、圏域全体の発展に欠かせないものとして、上記路線の整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの主な経過・参考事項	<p>○暮らしのみちゾーン形成事業</p> <p>平成 15 年度 登録</p> <p>平成 27 年度 一般県道妙売市線（360m） 完成</p> <p>平成 30 年度 主要地方道八戸大野線 電線共同溝整備設計（予備）</p> <p>令和 元年度 主要地方道八戸大野線 電線共同溝整備設計（詳細）</p> <p>令和 4 年度 主要地方道八戸大野線 電線共同溝整備工事 着手</p> <p>○国道 454 号</p> <p>豊崎地区（約 3,000m）</p> <p>平成 27 年度 豊間内バイパス（八戸市域約 670m） 完成</p> <p>平成 29 年度 正法寺Ⅱ期工区（640m） 完成</p>

所管 建設部 道路建設課

最重点・ <b>重点</b> 要望事項 ⑳	高規格道路の整備促進について	新規・ <b>継続</b> ・継続(一部新規)
--------------------------	----------------	-------------------------

要望先	国	国土交通省 道路局 国道・技術課、高速道路課
	県	県土整備部 道路課

具体的な要望内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北縦貫自動車道八戸線（七戸～青森間）の整備促進</li> <li>・三陸沿岸道路の機能強化及び八戸・久慈自動車道の4車線化に向けた国への働きかけ</li> </ul>
----------	--

要望の背景・理由	<p>高規格道路の整備は、県内外との地域間連携を促進し、産業・経済の活性化をはじめ医療や福祉の環境に多大な効果をもたらし、さらに災害対策の面でも重要な役割を果たします。</p> <p>しかし、本県の高規格道路ネットワークでは、中核市である当市と県都青森市との間でさえミッシングリンクが存在しております。現在、上北自動車道以西においては、みちのく有料道路及び前後の県道の機能強化が進められており、事業箇所の早期完成が望まれております。</p> <p>また、三陸沿岸道路においては、物流業界を始めとする利用者から、休憩施設やPA、八戸・久慈自動車道の暫定2車線区間の4車線化の整備を望む声が大きくなっております。</p> <p>当市においては、東北新幹線八戸駅や重要港湾八戸港といった当市の持つ物流・交流拠点としての特性を十分発揮し、また、県内の空港・港湾といった主要施設とを有機的に連携し、県土の一体的な発展を図るためにも高規格道路の充実が必要であることから、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの主なる経過・参考事項	<p>○上北自動車道</p> <p>平成 17 年度 上北道路（六戸町～東北町 7.7 km）事業着手</p> <p>平成 20 年度 上北天間林道路（東北町～七戸町 7.8 km）事業着手</p> <p>平成 24 年度 天間林道路（七戸町 8.3 km）事業着手、上北道路 供用開始</p> <p>平成 30 年度 上北天間林道路 供用開始</p> <p>令和 4 年度 天間林道路 供用開始</p> <p>○東北縦貫自動車道八戸線</p> <p>平成 14 年 7 月 八戸ジャンクション～八戸北 I C 間（13.2 km）暫定 2 車線供用開始</p> <p>平成 15 年 9 月 青森東 I C～青森ジャンクション間（15.6 km）暫定 2 車線供用開始</p> <p>平成 31 年 3 月 八戸西スマートインターチェンジ 供用開始</p> <p>○三陸沿岸道路（八戸・久慈自動車道）</p> <p>平成 24 年度 八戸南道路（8.7 km） 暫定 2 車線全線供用開始</p> <p>平成 25 年度 八戸南環状道路（8.6 km） 暫定 2 車線全線供用開始</p> <p>令和 元 年度 久慈北道路（7.4 km） 完成 2 車線供用開始</p> <p>令和 2 年 12 月 洋野階上道路 洋野種市 I C～階上 I C 完成 2 車線供用開始</p> <p>令和 3 年 3 月 洋野階上道路 侍浜 I C～洋野種市 I C 完成 2 車線供用開始</p> <p>八戸・久慈自動車道 全線開通</p> <p>令和 3 年 12 月 三陸沿岸道路 全線開通</p>

所管 建設部 道路建設課

最重点・重点 要望事項 ②	<b>売市第三地区土地区画整理事業の代替事業となる</b> <b>三八城公園下地区総合整備事業への支援について</b>		新規・継続・ <b>継続</b> （一部新規）																																						
要望先	国	国土交通省 都市局 市街地整備課、住宅局 市街地建築課 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課																																							
	県	県土整備部 都市計画課、建築住宅課																																							
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三八城公園下地区総合整備事業の促進に向けた支援</li> <li>・都市計画道路の早期事業着手に向けた支援</li> </ul>																																								
要望の 背景・理由	<p>売市地区土地区画整理事業は、昭和47年10月に全体面積136haで都市計画決定され、合意形成が整った順に、売市第一地区・第二地区と整備してまいりましたが、残る26.6haは「売市第三地区」として長期にわたり未着手のままとなっております。</p> <p>このため市では、売市第三地区について、通過交通の円滑化や地域住民の安全確保、良好な居住環境の整備を図る観点から、土地区画整理事業にこだわらず、都市計画道路や狭あいな生活道路を個別に整備する方針へ転換し、令和2年度に地権者等関係者へ説明を行い、令和3年度には市議会へ報告をしたところであります。</p> <p>代替整備計画の検討に係る調査については、県と連携し国への働きかけを行い、令和4年度に調査項目や対象範囲の選定を進め、令和5年度からは国庫補助を得て業務を進めてきました。</p> <p>令和7年度には、個別整備を進めるため、土地区画整理事業の都市計画の廃止、都市計画道路の線形変更、地区計画の決定等、複数の都市計画手続きを実施し、区画整理の代替整備計画となる「三八城公園下地区総合整備計画」を策定する予定としております。</p> <p>令和8年度からは、同計画に基づき主に生活道路の整備から着手する予定であり、その促進に加え、都市計画道路3・4・9城下中居林線および3・4・20売市烏沢線については整備の見通しが立っていないことから、早期事業化に向けた検討につきましても、特段の御配慮をお願いいたします。</p>																																								
	現在までの 主なる経過・ 参考事項	<table border="0"> <tr><td>昭和47年10月</td><td>売市地区都市計画決定</td></tr> <tr><td>昭和52年3月</td><td>売市第一地区事業計画決定</td></tr> <tr><td>昭和58年3月</td><td>売市第二地区事業計画決定</td></tr> <tr><td>平成2年度</td><td>売市第三地区土地区画整理事業推進協議会設立</td></tr> <tr><td>平成2年度</td><td>売市第三地区土地区画整理事業調査設計実施（国補助）</td></tr> <tr><td>平成3年度</td><td>売市第三地区土地区画整理事業調査設計実施（国補助）</td></tr> <tr><td>平成14年6月</td><td>売市第一地区換地処分</td></tr> <tr><td>平成15年度</td><td>売市第三地区市街地整備方策検討調査実施（市単独）</td></tr> <tr><td>平成26年10月</td><td>売市第三地区概略事業計画策定（市単独）</td></tr> <tr><td>平成29年12月</td><td>三八城公園下都市計画・防災道路整備促進地区まちづくり協議会設立</td></tr> <tr><td>平成30年2月</td><td>売市第二地区換地処分</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>売市第三地区市街地整備段階的整備方策等検討調査実施（市単独）</td></tr> <tr><td>～令和4年度</td><td></td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>個別整備を含めた代替整備方針について地権者等関係者に説明</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>市議会建設協議会にて土地区画整理事業によらない代替整備計画を検討する方針について報告</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>代替整備計画の検討に係る調査を実施（国補助）</td></tr> <tr><td>～令和7年度</td><td></td></tr> <tr><td>令和6年度</td><td>地区整備計画図（案）及び都市計画変更について地権者等関係者に説明</td></tr> <tr><td>令和7年度</td><td>都市計画変更手続きを実施</td></tr> </table>			昭和47年10月	売市地区都市計画決定	昭和52年3月	売市第一地区事業計画決定	昭和58年3月	売市第二地区事業計画決定	平成2年度	売市第三地区土地区画整理事業推進協議会設立	平成2年度	売市第三地区土地区画整理事業調査設計実施（国補助）	平成3年度	売市第三地区土地区画整理事業調査設計実施（国補助）	平成14年6月	売市第一地区換地処分	平成15年度	売市第三地区市街地整備方策検討調査実施（市単独）	平成26年10月	売市第三地区概略事業計画策定（市単独）	平成29年12月	三八城公園下都市計画・防災道路整備促進地区まちづくり協議会設立	平成30年2月	売市第二地区換地処分	平成30年度	売市第三地区市街地整備段階的整備方策等検討調査実施（市単独）	～令和4年度		令和2年度	個別整備を含めた代替整備方針について地権者等関係者に説明	令和3年度	市議会建設協議会にて土地区画整理事業によらない代替整備計画を検討する方針について報告	令和5年度	代替整備計画の検討に係る調査を実施（国補助）	～令和7年度		令和6年度	地区整備計画図（案）及び都市計画変更について地権者等関係者に説明	令和7年度
昭和47年10月	売市地区都市計画決定																																								
昭和52年3月	売市第一地区事業計画決定																																								
昭和58年3月	売市第二地区事業計画決定																																								
平成2年度	売市第三地区土地区画整理事業推進協議会設立																																								
平成2年度	売市第三地区土地区画整理事業調査設計実施（国補助）																																								
平成3年度	売市第三地区土地区画整理事業調査設計実施（国補助）																																								
平成14年6月	売市第一地区換地処分																																								
平成15年度	売市第三地区市街地整備方策検討調査実施（市単独）																																								
平成26年10月	売市第三地区概略事業計画策定（市単独）																																								
平成29年12月	三八城公園下都市計画・防災道路整備促進地区まちづくり協議会設立																																								
平成30年2月	売市第二地区換地処分																																								
平成30年度	売市第三地区市街地整備段階的整備方策等検討調査実施（市単独）																																								
～令和4年度																																									
令和2年度	個別整備を含めた代替整備方針について地権者等関係者に説明																																								
令和3年度	市議会建設協議会にて土地区画整理事業によらない代替整備計画を検討する方針について報告																																								
令和5年度	代替整備計画の検討に係る調査を実施（国補助）																																								
～令和7年度																																									
令和6年度	地区整備計画図（案）及び都市計画変更について地権者等関係者に説明																																								
令和7年度	都市計画変更手続きを実施																																								

所管 都市整備部 都市政策課

最重点・重点 要望事項 ㉓	八戸駅西土地区画整理事業の促進について	新規・継続・継続（一部新規）
------------------	---------------------	----------------

要望先	国	国土交通省 都市局 市街地整備課、街路交通施設課、公園緑地・景観課 水管理・国土保全局 下水道事業課 東北地方整備局 企画部 企画課 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 都市計画課

具体的な 要望内容	・八戸駅西土地区画整理事業の促進に向けた支援
--------------	------------------------

要望の 背景・ 理由	<p>八戸駅西土地区画整理事業は、平成9年12月に認可を得て、東北新幹線八戸駅周辺地区において、北奥羽地域の玄関口に相応しい都市基盤施設の整備と宅地の利用増進を図る事業であり、八戸市の顔となるまちづくりを推進してきております。</p> <p>平成31年には、八戸駅西口駅前広場及び幅員40mの都市計画道路3・1・1八戸駅西中央通り線の供用を開始し、令和2年には広域集客施設「フラット八戸」の開業、令和6年には複合商業施設「エルロン・ウエスト・ビレッジ」のオープンにより、地域の賑わいが創出されるなど、本市の顔となるまちづくりに向けた取組が着実に進んでおり、残っている都市計画道路の整備とあわせ、今後も八戸駅西土地区画整理事業の推進に取り組んでまいります。</p> <p>つきましては、同事業の促進について特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの 主なる 経過・ 参考事項	<p>平成3年12月 八戸市上長西地区開発協議会設立</p> <p>平成4年6月 上記協議会名称を八戸駅西土地区画整理事業促進協議会へ変更</p> <p>平成5年2月 八戸地方拠点都市地域の拠点地区に指定（A=77ha）</p> <p>平成8年2月 土地区画整理事業基本構想作成（A=95ha）</p> <p>平成8年10月 土地区画整理事業基本計画建設省了承（A=96.3ha）</p> <p>平成9年9月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の決定（A=96.3ha）</p> <p>平成9年12月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画認可、決定</p> <p>平成11年11月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の変更（A=96.7ha）</p> <p>平成13年2月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更</p> <p>平成13年12月 都市計画道路（駅前広場）の変更決定（A=6,300㎡）</p> <p>平成14年12月 東北新幹線盛岡－八戸間開業</p> <p>平成18年10月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更</p> <p>平成20年3月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更</p> <p>平成22年4月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更</p> <p>平成29年3月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更</p> <p>令和3年3月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更</p>

所管 都市整備部 駅西土地区画整理事業所

最重点・重点 要望事項 ㉔	学校給食費の無償化に対する支援について	新規・継続・継続（一部新規）
------------------	---------------------	----------------

要望先	国	こども家庭庁 文部科学省 初等中等教育局健康教育・食育課
	県	こども家庭部 こどもみらい課 教育庁 スポーツ健康課

具体的な要望内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」について、交付金上限額の算定における給食費単価を、毎年、最新の県内平均単価に見直すこと</li> <li>・国主導の無償化制度と県交付金制度を両立すること（市町村負担を伴う場合）</li> </ul>
----------	--

要望の背景・理由	<p>当市の学校給食費は、令和7年5月1日現在で小学校 315 円 中学校 375 円です。</p> <p>当市は、令和6年10月から県の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を活用し、学校給食費の無償化を行っております。</p> <p>この県の交付金は、交付金上限額の算定に令和5年度の県内平均単価を用いることを原則としていますが、県は、令和7年度における物価高騰への対応として、臨時的に小学校 中学校ともに交付金上限額の算定単価を30円引き上げ、小学校 280 円→310 円、中学校 310 円→340 円としました。</p> <p>しかし、この県の引上げ幅については近年の物価高騰に十分に対応できているものではなく、昨年度から急騰した米飯だけをみても、令和5年度から7年度までの値上がり幅は+31.86円となっており、令和7年度の県の引上げ幅+30円を上回るものとなっております。</p> <p>また、こうした使用頻度の高い主食や牛乳の価格の高騰は、おかずにかける副食費を圧迫し、栄養価の充足や食育を意識した献立作成が難しくなっております。</p> <p>このことから、当市は令和6年4月に給食費単価の引上げを行いました。令和7年10月から、更なる同単価の引上げを行う方向で検討しているところであり、今後も、食材の高騰が続く中においては、児童生徒の学校給食の質の維持をするため、物価と連動して給食費単価を引き上げることが避けられないと考えております。</p> <p>県におかれましては、こうした物価高騰により今後も給食費単価の引上げが必要な現状を考慮し、交付金制度につきましては、物価と連動させ、最新の県内平均単価を参考に見直していただくよう特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>また、今後、国主導の給食費無償化が進められた際に、市町村負担を生じる場合は、県交付金の活用継続について御配慮を賜りますようお願いいたします。</p>
----------	--

現在までの主なる経過・参考事項	○令和7年10月給食費引上げによる令和8年度の市費増額分（試算）					
	・当市無償化所要額					
	引上げ前 771,265 千円					
	引上げ後 805,691 千円					
	・市費増額分 34,426 千円					
	○基本物資（牛乳、米飯）の価格推移					
	(単価:円)					
		R3	R4	R5	R6	R7
	牛乳	55.04	55.81	61.85	66.20	70.46
	米飯	80.56	77.88	85.48	94.68	117.34
合計	135.60	133.69	147.33	160.88	187.80	
対前年比(%)	0.49	-1.91	13.64	13.55	26.92	
※牛乳は小・中学校で共通。米飯は中学校。						

所管 教育委員会 学校教育課

最重点・ <b>重点</b> 要望事項 ⑳	国指定文化財の保存活用に資する県費補助制度の拡充等 について	新規・ <b>継続</b> ・継続（一部新規）
--------------------------	-----------------------------------	-------------------------

要望先	国	
	県	教育庁 文化財保護課

具体的な 要望内容	・国指定文化財の保存活用に資する県補助制度の拡充（補助率引上げ・上限額撤廃）
--------------	--

要望の 背景・ 理由	<p>現在まで守り伝えられてきた文化財は、郷土の歴史や文化を語るもので、後世に継承していくべき貴重な文化遺産であります。</p> <p>本県では、令和2年度に県全体の文化財の保存・活用に関する基本方針や、これを実現していくために講ずる措置、市町村への支援の方針等を取りまとめた「青森県文化財保存活用大綱」を策定しており、この中で、文化財に関する財政措置の方針といたしましては、「文化財保護に係る補助金の確保に努めるとともに、補助事業等に関する情報共有を図ります」と明記されているところであります。</p> <p>しかしながら、県の補助金額には上限が設定されているため、文化財を健全な状態で保存・継承していく上で、継続的かつ積極的な財政支援を要する大規模な事業ほど補助率は形骸化され、所有者（事業主体）が行う文化財の保存活用事業においては、経費負担は大きな課題となっております。</p> <p>特に、当市で令和6年度から始まった「重要文化財櫛引八幡宮本殿ほか4棟保存修理事業」における事業費は多額であることから、所有者及び当市の財源確保には大変苦慮しているところであります。</p> <p>つきましては、国指定文化財の保存活用に資する県補助制度の拡充（補助率引上げ・上限額撤廃）、とりわけ上限額の撤廃への格別の御配慮をお願いいたします。</p>
------------------	---

現在までの 主なる経過・ 参考事項	令和元年度以降の国指定文化財建造物に対する国・県の補助状況							単位：千円
	事業名	事業期間	事業概要	事業主体	事業費の負担割合			
					国	県	市	事業主体
	清水寺観音堂 保存修理事業	R2年～ R3年	茅屋根葺き替え等の 保存修理	宗教 法人	85% (加算率35%)	4%	5.5%	5.5%
総事業費	35,341千円	30,039			1,413	1,944	1,945	
櫛引八幡宮保存 修理事業(予定)	R6年～ R12年	建造物の保存修理、 彩色の復元 (全5棟)	宗教 法人	75% (加算率25%)	6% (上限あり)	国・県費を除いた分		
総事業費	1,540,650千円			1,155,486※	33,371※	351,793※		

※八戸市試算  
↓  
県では補助上限額(6,000千円/年)を設定  
実質、総事業費の約2%

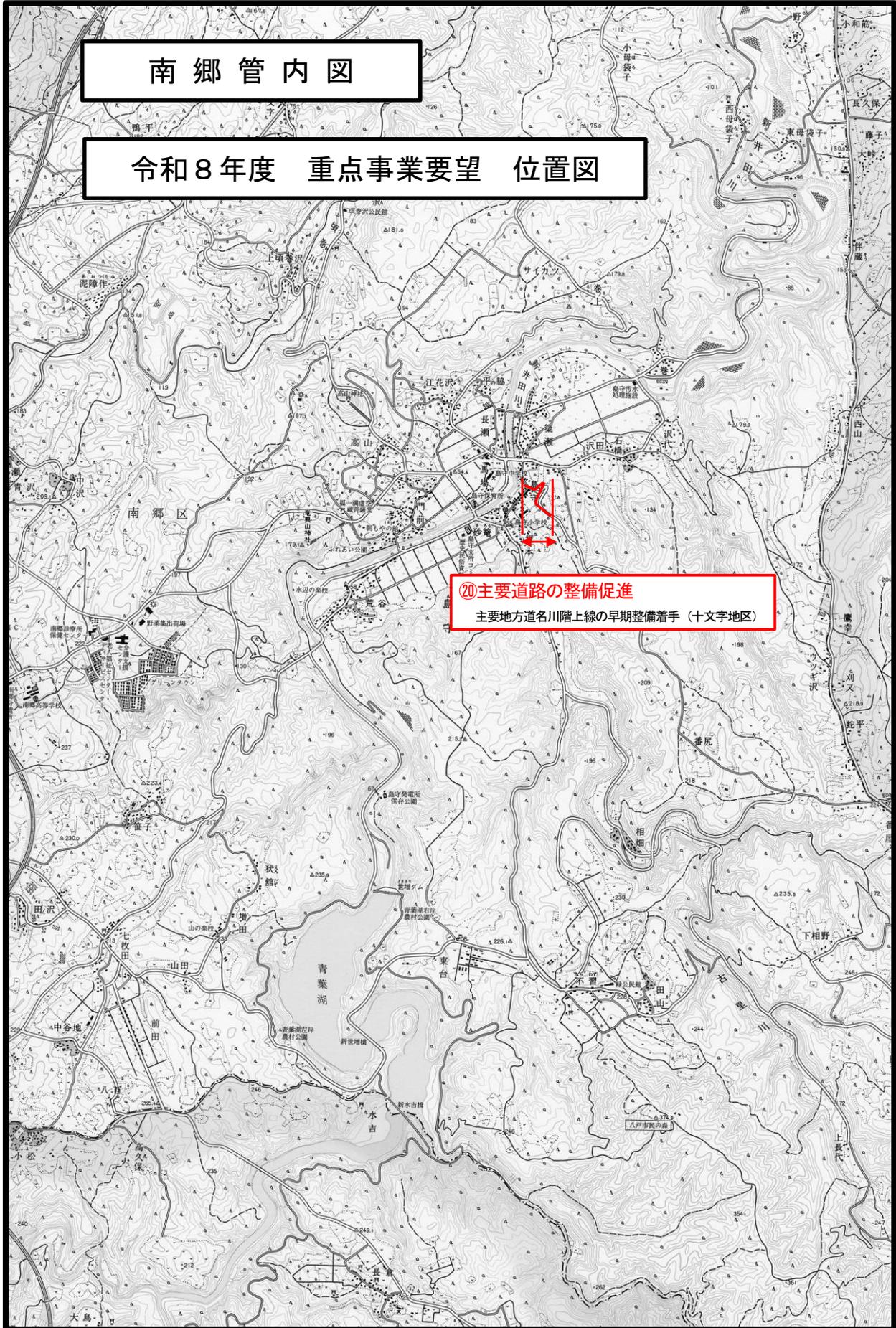
所管 教育委員会 社会教育課





# 南郷管内図

## 令和8年度 重点事業要望 位置図



### ㊟主要道路の整備促進

主要地方道名川階上線の早期整備着手（十字地区）

